

# オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会 速記録第三十一号

2016年1月26日

## 出席議員 十八名

|      |         |    |         |         |
|------|---------|----|---------|---------|
| 委員長  | 高島なおき君  | 理事 | 吉田 信夫君  | 徳留 道信君  |
| 副委員長 | 畔上三和子君  |    | 小林 健二君  | 鈴木 隆道君  |
| 副委員長 | 藤井 一君   |    | 川松真一朗君  | 今村 るか君  |
| 副委員長 | 吉原 修君   |    | 斉藤やすひろ君 | 林田 武君   |
| 理事   | 伊藤こういち君 |    | 上田 令子君  | 立石 晴康君  |
| 理事   | 小山くにひこ君 |    | 山内れい子君  | 川井しげお君  |
| 理事   | 秋田 一郎君  |    | 山崎 一輝君  | 酒井 大史君  |
| 理事   | 相川 博君   |    | 石川 良一君  | 欠席委員 なし |

## 出席説明員

|                      |        |               |        |
|----------------------|--------|---------------|--------|
| オリンピック・パラリンピック準備局 局長 | 中嶋 正宏君 | 大会準備部長        | 延與 桂君  |
| 次長理事兼務               | 岡崎 義隆君 | 運営担当部長        | 田中 彰君  |
| 技監                   | 邊見 隆士君 | 競技担当部長        | 根本 浩志君 |
| 技監                   | 西倉 鉄也君 | パラリンピック担当部長   | 萱場 明子君 |
| 技監                   | 石山 明久君 | 障害者スポーツ担当部長兼務 |        |
| 理事                   | 小山 哲司君 | 施設輸送担当部長      | 花井 徹夫君 |
| 総務部長                 | 鈴木 勝君  | 施設調整担当部長      | 小室 明子君 |
| 調整担当部長               | 雲田 孝司君 | 施設整備担当部長      | 小野寺弘樹君 |
| 総合調整部長               | 児玉英一郎君 | 選手村担当部長       | 安部 文洋君 |
| 連絡調整担当部長             | 岡安 雅人君 | スポーツ推進部長      | 早崎 道晴君 |
| 準備会議担当部長             | 丸山 雅代君 | 国際大会準備担当部長    | 土屋 太郎君 |
| 自治体調整担当部長            | 井上 卓君  | スポーツ施設担当部長    | 田中 慎一君 |
| 計画調整担当部長             | 鈴木 一幸君 |               |        |

## 本日の会議に付した事件

二〇二〇年に開催される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会並びに二〇一九年に開催される第九回ラグビーワールドカップ二〇一九の開催に向けた調査・検討及び必要な活動を行う。

・都有財産の取扱いについて

**石川委員** 私ども都議会維新の党は、オリンピック・パラリンピック開催のため、都が財政的な負担をすることや、都の所有する財産を無償で貸し出すこと自体に反対するものではないことをあらかじめ明らかにしておきたいと思います。

ただ、開催都市であり、オリンピック開催の発案者であっても、全ての負担を無条件で受け入れるというものではありません。都民の貴重な税金や財産を使うわけですから、それなりの説明責任を果たさなければならないことは当然のことであると思っております。

昨年、都が新国立競技場建設のための負担を五百億円する約束があったことを文部科学大臣の口から正式に出された際、知事は、私は聞いていないと発言し、しっかりとした書面のようなもので約束があったことを確認していない旨の発言をしていたかと思えます。

そこで今回、都はIOCに立候補ファイルを提出した際、組織委員会に競技会場等を無償で使用させることを保証していると前回、本委員会に説明がありました。

そこで、口約束ではなく、無償で土地を貸し出す保証をしっかりと約束した文書が存在するのか確認をさせていただきたいと思えます。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 先ほどもご答弁させていただきましたとおり、招致段階でIOCからの求めに応じまして保証書を提出しております、その中で、都の所有する競技会場等について、組織委員会に無償で使用させることをIOCに対して保証したところでございます。

**石川委員** IOCに文書で約束をしているということでございますので、理解をいたします。今回示された組織委員会とJSCに無償で貸し付ける財産が、どのぐらいの価値を有するものなのか、しっかり説明できることが望ましいと思っております。

都が今回無償貸与する土地の、市場価格での利用料の試算はしているのかお伺いいたします。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 先ほどもご答弁させていただきましたが、組織委員会への貸付分につきましては、具体的な対象財産を組織委員会が検討中でございまして、JSCへの貸付分につきましては、鑑定の結果、年間約六億六千万円となっております。

**石川委員** 面積や貸付期間が確定できないゆえに、答えが現段階ではできないということでもありますけど、今後ぜひ試算をしていただきたい、このことを検討していただきたいと思えます。

都が直接管理するのではなく、別の主体で運営されている第三セクター等が含まれておりますが、今回の無償の用地の貸し出しと同じ考え方かどうかというようなことでございます。これは先ほどご答弁がありましたので、省略をさせていただきます。

この第三セクター等の問題につきましては、東京スタジアムを例にしてお伺いいたします。

私もネーミングライツを導入した当時の財団法人東京市町村自治調査会の役員を務めていたことから、東京スタジアムの非常勤の役員も務めております。

東京スタジアムは多目的スポーツ施設で、施設は東京都が所有し、株式会社東京スタジアムが運営管理を行っております。都が株式全体の三六％を所有し、指導監督を行っており、経営的にも健全化のために採算性を維持することを強く求められており、現在も黒字決算を続けてきておりますが、独自性を維持するために多くの努力を払ってきたわけでありまして。

その一つが、二〇〇三年三月一日から始めたネーミングライツであります。日本で初めてネーミングライツを導入することを二〇〇二年に決定し、二〇〇三年三月一日から二〇〇八年二月末までの五年間、十二億円で契約に合意をしております。

東京スタジアムを味の素スタジアム、隣接する補助グラウンドをアミノバイタルフィールドに呼称を変更しました。

その後、二〇一三年十月には、二〇一四年三月一日から二〇一九年二月末までの五年間について、十億円で再び契約を更新したわけでありまして。

二〇一三年に開催されました国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会では、開会式、閉会式及びサッカー、陸上競技の会場として使用されましたが、両大会では味の素スタジアムの呼称が用いられたわけでありまして。

また、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになり、このスタジアムがサッカーと近代五種、ラグビーの会場として指定をされておりますが、二〇一九年三月以降について、再び命名契約が更新される場合でも、大会中はIOCにより、オリンピックの公式スポンサー以外の企業名は排除されるため、命名権が一時的に廃止されることになりまして、現在の契約ベースでは年間二億円を失うということになるわけでありまして。

東京スタジアムのネーミングライツの使用料などは、どのように扱うのかお伺いいたします。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 大会会場につきましては、IOCの規定によりまして、テストイベントや本大会期間中を含む一定期間、ネーミングライツを用いることはできないとされておりまして、その取り扱いにつきましては、施設管理者等と引き続き協議してまいります。

**石川委員** 経営健全化のための努力のインセンティブを失うことのないよう、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

最後に、オリンピック・パラリンピック開催のために、都がどのぐらいの負担をするのか、都民にわかりやすく示していく必要があると考えます。実際に財政負担を伴うものでなくても、トータルで都が負担する金額を試算する必要があると思えますが、お伺いいたします。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 先ほどもご答弁させていただきましたとおり、組織委員会への貸付分につきましては、現在検討中でございます。

なお、都有財産を無償で大会用に使用させることは、円滑な大会運営のために必要不可欠なものであり、都の財政負担を意味するものではないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、組織委員会と連携しながら、円滑に大会準備が進められるよう適切に対応してまいります。

**石川委員** 第三セクター等は、どこかが補償をしない限り、間違いなく具体的な負担を伴うわけでありまして。補償を検討していただきたいと思えます。

また、公園等の具体的な財政負担を伴わないものもあるわけでございますけれども、ぜひ都民に、試算の数値であっても、わかりやすく示していく必要が、今後あるのではないかとこのことを意見として申し上げまして質問を終わります。

**矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長** 新たなエンブレムの選考に向けての報告におきまして、今後、新たなエンブレムの審査に際しましては、商標登録、著作権への対応につきまして、また、類似エンブレムの検索など、選考過程におけるネット対応について、ともに専門的な観点からの検討が必要であるとしております。

具体的な対応につきましては、今後、組織委員会において検討していくものと考えております。

**石川委員** いずれにしましても、もう失敗は許されないわけでありまして。透明性を確保して、みんなのエンブレムになることを大いに期待いたしまして、質問を終わります。